

農水産業協同組合貯金保険機構業務運営方針新旧対照表

平成24年度	平成23年度
<p>平成24年度 貯金保険機構業務運営方針</p> <p>2. 貯金保険機構における基幹システムの充実・強化等 < 削除 ></p> <p>既存(開発済み)システムの最適化</p> <p>3. 貯金等に関するデ - タ整備の向上 ~ < 略 > < 削除 ></p> <p>4. 組合の破綻時における事務処理能力の向上等 <u>24</u> 県域の農協系統職員に対する研修会の実施 < 略 ></p>	<p>平成23年度 貯金保険機構業務運営方針</p> <p>2. 貯金保険機構における基幹システムの充実・強化等 <u>「全資産・負債管理システム」の開発完成</u> <u>既存(開発済み)システムの最適化</u></p> <p>3. 貯金等に関するデ - タ整備の向上 ~ < 略 > <u>検査要員の増員(22年度2名 23年度4名)</u></p> <p>4. 組合の破綻時における事務処理能力の向上等 <u>36</u> 県域の漁協系統職員に対する研修会の実施 < 略 ></p>

8. 農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律(以下「改正再編強化法」という。)に係る新たな業務への対応

東日本大震災に関する改正再編強化法による特例措置に係る機構の新たな業務に関して、震災特例組合、指定支援法人、関係当局等の間で適切に対応

9. 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法(以下「事業者再生支援機構法」という。)に係る新たな業務への対応

東日本大震災に関する事業者再生支援機構法に係る機構の新たな特例業務に関して、事業者再生支援機構、関係当局等の間で適切に対応

8. 農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律(以下「改正再編強化法」という。)に係る新たな業務への対応

東日本大震災に関する改正再編強化法による特例措置に係る機構の新たな業務に関して、指定支援法人、関係当局等の間で適切に対応

< 新設 >